

五日給制度ヲ確立シ最底賃金ヲ制定セラレタレ

日給ハ最底十時間労働ニテ二円ヲ支給セラレタレ

六、工場法ヲ施行セラレタレ

健康保険法ヲ即時實施セラレタレ

従業員五名以上使用スル工場共七月ヨリ工場法適用ヲ受クルニ付施行セラレ度シ

今時ニ健康保険法ヲ即時實施セラレ度シ現在該法ニ工場ハ即時實施セラレ度シ

七、不當解雇絶対反対

勤続手当並ニ解雇手当ヲ制定セラレ度シ勤続手当ハ毎年兩日給十二日分支給セラレ度シ

一月十六日解雇手当八日給二十日分支給セラレ度シ

八、労務費用及爭議中ノ日給金額ヲ支給セラレ度シ

九、冬期霜柝休業中ノ手当ヲ支給セラレ度シ

十、要求ス

一九三〇年四月廿日

日本労働組合總聯合會東京地方労働組合  
関東メリヤス工組合、倉橋メリヤス工場労働組合

別記(三)

メリヤス従業員諸君に訴ふ

東京に働く全メリヤス従業員諸君よ

我々メリヤス工は其の深刻なる不景氣の下に年々度々値下げ又値下と始終生活の脅威を受け一日も安心して働く事が出来なぬ現狀である。

我々我々メリヤス工組合は我々メリヤス工の生活權を確保するたために三月一日更生拡大大會を完結させ多数のメリヤス工諸君と協議し工賃値下げ絶対反対を決議して値下防止運動に奮闘して今日迄喰ひ止めて来た。然るに我々メリヤス工の雇主である下駄工場主達は彼等の組織する東京コットン編織同盟の決議として先月我々に対して一割の値下げを申し渡した我々は之れに対して全力を挙げて反対運動を起し遂に撤回せしめた。

之れは全く我々の團結力の賜である。然るに今般東部メリヤス界に吸血兇、搾取魔として業感と振ふ本所 倉橋高藏は其の下駄である同業方面の工場主達に対して工賃一割値下げを申請した彼等倉橋系下駄工場主等は自分等の組織する東京コットン編織同盟の存在するにも不抱倉高の毒謀なる値下に盲従し其の負担をメリヤス職工に轉嫁せんとして十九日一割分の値下げを各工場主より我々に申し渡した。我々はもう我慢が出来ない以上以上の値下げは生活して行く事が出来ない我々メリヤス工組合は此の値下げによってレナウニ系及び中外系其の他の工場に働く多くの兄弟達の生活を脅威する影響の甚